



健康回復・療養資金

**医療費控除のキホン**  
**必要な書類や申請方法など**

**医療費控除について  
どのくらいご存知ですか？  
どうすれば控除されるのか  
期間や必要な書類について  
確認してみましょう！**



# 医療費控除とは

1年間に支払った医療費の合計が**10万円**（所得が200万円未満の場合には1年間の所得の5%）を超える場合に確定申告を行うことで適用される所得控除のひとつです。

## 対象期間

1/1～12/31の1年間

## 対象者

納税者本人や  
納税者と生計を共にする配偶者や親族

たとえ同居していなくても、納税者が扶養している家族の医療費は合算することができます。

# 医療費控除の申請の流れ

マイナンバーカードがあれば  
e-Taxで簡単に申請できます！

医療費控除の明細書の作成



確定申告書該当欄への記入



確定申告

医療費控除は年末調整の対象外のため  
年末調整をしている会社員も  
確定申告が必要です。

# 控除対象となる医療費の例

以下をはじめとして、さまざまな費用が対象に。

- 病院での診療費、治療費、入院費
  - 入院時の部屋代と食事代
  - 通院にかかった交通費（公共交通機関の費用）
  - 治療のためのリハビリやマッサージ費用
  - 治療に直接必要な医療器具の購入費用  
（松葉杖、コルセット、補聴器など）
  - 歯の治療費（保険適用外の費用を含む）  
治療目的の歯列矯正費用
  - 妊婦検診や検査、通院にかかる費用  
分娩介助料・保健指導料
  - 不妊治療費用
- など

# 確定申告時に必要な書類

以下どちらかの提出が必要

- 医療費控除の明細書
- 医療費通知書

医療費の領収書は  
確定申告時の添付は不要ですが  
5年間保管しておく必要があります。



# 医療費通知書はいつ届く？

## 2月半ば

確定申告の期間が始まる頃に届きます。  
(医療保険者によって届く時期は異なります)

医療費のお知らせ


医療費通知書には今年の  
10月頃までのデータが  
記載されています。

記載されていない期間の医療費については  
『医療費控除の明細書』に記載する必要があります。

# 医療費控除額の計算方法

実際に支払った  
医療費の合計額

—

保険金などで  
補填された金額

—

10万円

=

**医療費控除額**

注) 医療費控除額の全額が還付されるわけではありません！

還付金の計算方法

**医療費控除額**

× 所得税率<sup>※</sup> =

**還付金**



※所得税率は、課税される所得金額に応じて5%から45%の7段階に区分されています

医療費控除は**過去5年間**さかのぼって

申告することができます。

この機会にチェックしてみても  
いかがでしょうか？

1年間の医療費をしっかりと記録し  
一定額以上の支払いがあった年は  
忘れずに申請しましょう。



## 医療費控除のキホン 必要な書類や申請方法など (投稿文)

適切に活用することで、所得税や住民税の負担を軽減できる可能性がある医療費控除。

医療費控除を受けるためには、会社員の方も確定申告をする必要があります 📄

今回は必要な書類や提出方法など、知っておきたいキホンについてご紹介します ✨